

## 経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年2月12日（水） 午後1時30分～午後2時43分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤（智）、相澤、木内、野村 各委員
- 4 傍聴人 読売新聞社記者 1名
- 5 説明者 山口経済部長、生方産業振興課長、地野観光交流課長  
武井都市建設部長、松井都市計画課長
- 6 事務局 武井事務局長、倉澤副主幹
- 7 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告  
(2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換  
(3) 経済部各課の所管・調査事項報告  
(4) 経済部及び都市建設部各課の調査事項検討・意見交換  
(5) 今後の日程について
- 8 会議の概要

### (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の(1)、都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

#### ア 都市計画課

##### ・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、都市計画課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。都市計画課長。

○都市計画課長 報告事項①、3・3・1環状線（栄町工区）事業計画変更について説明する。資料1ページを御覧いただきたい。3・3・1環状線（栄町工区）事業については、令和6年度までの期間で事業を進めてきたが、令和7年3月の見込みで81%の進捗状況となっており、完了に至らない。については、認可者である群馬県と協議を重ね、令和11年度まで5か年、事業期間を延伸することとなったので御報告する。県道との交差点や副道の整備など複雑な工事が多い重要な箇所が残っているが、早期開通を目指し進めてまいりたいと考えている。

続いて、調査事項①、中心市街地土地地区画整理事業の進捗状況と今後の取組についてであるが、資料2ページを御覧いただきたい。進捗状況については、事業費ベース令和5年度末で63.3%、令和6年度中に4街区の南側の道路新設工事、4街区須賀神社入りの建物移転が完了する予定である。今後の取組については、仮換地指定がされていない3街区中町、5街区、6街区、7街区の合意形成を進め、仮換地指定、建物調査、建物移転を実施してまいりたいと考えている。あわせて、移転により道路用地が確保され関係機関との協議が整ったところから、インフラの整備を進めてまいりたいと考えている。また、事業の施行期間について、令和6年度までとなっているが、完了しないことから、10年間の事業延伸を予定しており、国及び群馬県と協議を重ねているところである。なお、10年間の期間延伸につ

いては、地域住民で組織される中心市街地活性化の会には報告済みである。

説明は以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項、3・3・1環状線（栄町工区）事業計画変更について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 先月の委員会で報告のあった、令和8年度中には何とか県道との交差点部分を、仮というか、通行が可能になるようにしたいということであったが、今回5年間事業計画の延伸をするということで、この5年、令和8年度中は仮であるが、令和11年度中には完成をさせたいと、そういう理解でよろしいのかどうか。そこだけ確認させていただければと思う。

○都市計画課長 今回5年の延伸ということで、令和11年度までには全ての工事を完了できるように努めてまいりたいと思う。

○副委員長 先月の委員会で報告いただいたように、令和8年度中に何とか仮でも通行ができるようにしたいということは、それはそれで変わりがないということではよろしいのか。

○都市計画課長 先月も申し上げたが、令和8年度中に暫定にでも開通できるように目指してやっていきたいと思う。結局地権者がいるものであるから、暫定でも全ての用地が確保できなければ、暫定的にも通ることはできないので、令和8年度中の暫定開通を目指していければと考えている。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 何度か御説明いただいていると思うが、確認のためもう一度お伺いしたいが、ここの事業期間が延伸になった大きな理由というか、当初の予定より遅れた理由というのをもう一度お聞かせいただきたい。

○都市計画課長 延伸の理由ということなのであるが、道路新設事業となっているので、用地買収、建物補償等が進まなければ工事ができないという事業になる。やはり地権者の合意、用地買収が進まなければ、事業は延ばさざるを得ないという状況になっている。この資料の中にも主な理由ということで書いてあるが、用地交渉の難航によるものということで、それが理由となっている。

○相澤委員 それともう1点なのであるが、ここがいつ開通するかということを住民の方々も、かなり気にしている方が多いかなと思うが、そういった住民の方々への周知、御説明というのはどのようにしていく予定なのかお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 住民への周知については、今回5年間の延伸ということもあるし、あとは現場がかなり動いているということもあるので、出せる状況を精査して、住民への周知は考えていかなければならないのかなと考えている。

○相澤委員 周辺住民、かなりここは期待が大きいところでもあり、いつ開通するかというのをすごく気にされている方が多いと思う。今のところ不透明というか、いつごろ開通するかというめども分からない状態なので、気にかけている方が多いと思うので、なるべく説明のほど、周知していただくと助かるので、今後検討をお願いする。答弁は結構である。よろしく願います。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ次に調査事項、中心市街地土地区画整理事業の進捗状況と今後の取組に

ついて質疑あるか。野村委員。

○野村委員 3街区の建物移転予定箇所というので、南北に黄色く印刷されているであろう。ここに1軒ずっとどかない家があるが、この家は、建物移転予定箇所と、この黄色いラインがそういうふうになっているので、南に移動する予定なのか。

○都市計画課長 この3街区の黄色い部分については、南側の本町通り沿いに換地がされる部分の建物になる。

○野村委員 1軒ここにまだ、そのままの状態になっている家があるのだが、そのために歩道が両側で止まっているわけなのである。この家のところで。もう歩道工事が止まって年数的にもずいぶん経っているのである。これは、その移転ができない理由というのは何が原因で移転ができないのか。

○都市計画課長 理由についてであるが、この事業については、仮換地の指定をした後に、建物移転のタイミングをもって地権者と建物についての移転協議が行われる。それでその協議の中で今残っている部分については、合意が得られていないため建物が残っているという状況にある。理由としては、合意形成がされていないということになる。

○野村委員 合意形成がされないというのは、この合意形成に持っていくのに時間的にどのくらいかかりそうなのか。全然そういう目鼻は立たないのか。

○都市計画課長 移転の実際の時期については、あくまでも相手がいる交渉事になるので、できるだけ早く移転してもらいように移転の交渉を進めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 今後の進め方として、まちづくりのコンセプトというか、あとはゆるやかな和というようなことでやってきたのであるが、実際できたところを見るとそんな雰囲気もない感じがするが、そういった景観の統一だとか、まちづくりに向けた合意形成に向けて今後どのような取組をされていくのか。また現状ではそういったことについてそれぞれの街区でどういった話がされているのか、お聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 今後のまちづくりの進め方という部分になるが、ゆるやかな和という部分は、活性化の会で合意形成をされて、そのようなまちづくりを進めようということで、進めている。このまちづくりの内容については、市役所と活性化の会で協議を進めながらやっていこうと思うが、景観についても今後、沼田市のほうで今後、具体的な検討に入っていかなければならない時期かと思っているので、市全体の景観の考え方も含めて、この本町通りの位置づけ等は考えていきたいと考えている。

○副委員長 ある意味、市役所はもうそういう方向に引っ張っていくことが必要ではないかと。地元だけに任せていたのでは、それぞれの地権者の方々の思いや考え方もあってなかなかまとまらないのではないかという、今できたところを見てもそんな感じがするので、ゆるやかな和ということで一定の統一性、景観形成に向けて、やはりそこは市役所がリードしていく必要があるのではないか。だから、そこを活性化の会やその街区の中で、十分煮詰めていく必要があるのではないか。それでどういうまちづくりをするのかということを経営的にはその中で考えていく必要があると思うが、今後そういう方向で行かれるのだとは思いますが、地元というか、それぞれの街区の地権者の方々というのは、今どういう意向を持っておられるのか。そういう景観の形成だとかまちづくりに向けてどういうお考えを持っているのか。分かればお聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 地元の地権者の方々の考え方というところなのであるが、やはり本町通りであるので、沼田まつりに関係した考え方、文化、伝統を残した方がいいのではないかなという意見が多く聞かれる。それと最初の計画策定時には、城下町の町並みを生かしていくべきということで基本計画をつくって、それを基に進めていったことの流れもあるので、そういう流れを持ってゆるやかな和というところもつくられていったのかと思う。やはり本町通りについては歴史と文化というところがキーワードになってくるのかなと思う。

○副委員長 そういう具体的にどういうふうにしていくのか、景観を含めたまちづくりをどういうふうにしていくのかということ、ある程度市のほうでリードしていくとともに、地権者の方々、地元の方々との合意形成を取りながらぜひ進めていっていただきたいと思うのと、あと最後にお聞きしたいのは、例えば4街区の書店があったところとか、3街区のおもちゃ屋があったようなところが、結局空き地のままになっていて、仮換地が済んでも次というか、建物がなかなか立たない。それはやはり意味がないので、仮換地が完了して建物移転が完了したら、新しい建物がすぐ建てられるような、そういうことをしていかないと、結果としていつまでも空き地のままではないか。結果として、今仮換地が進んで空き地になっているところというのは、具体的にどういうふうにするのか、分かれば教えていただきたいのと、仮換地指定をするのと合わせて、どういう建物、どういうお店をまたするのか、あるいは住宅にするのか、それはあるにせよ、何をするのか、仮換地が終わったら、建物の移転が終わったら、取壊しが終わったら、そこを何にするのかということもしっかり議論していかないと、結果として空き地が残るだけになるのではないかな。だからそういう仮換地指定、建物の取壊し、そしてすぐ再建をしていくという段取りで進められるようなことが必要ではないかなと思うが、今後の取組や、現在空き地になっているところにどういうものができるのか、どういうふうにご地権者の方々が考えているのか、分かれば教えていただきたい。

○都市計画課長 今現在更地になっている部分ということであるが、やはり更地になっていると民間の方から、あそこは何か活用の予定があるのかなというような問合せもあったりする。そういう場合については、市役所もサポートしながら、地権者と情報をつなげて、本町通りについては、市役所としてはなるべく商業的な活用をしていただきたいということもあるので、そういう都市計画の考え方に沿った活用方法であれば、バックアップをしていきたいと考えている。最終的に何を建てるかというのはやはり地権者の決定になるので、その部分については、市役所もなるべくアドバイスをしていければと考えている。そのような有益な情報は、商店街であったり地権者にはつなぐようにはしているという状況である。現在の空き地のところについては、まだ具体的に話はないが、そういう質問というか問合せみたいなものはある。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

## (2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは(2)の都市建設部各課の調査事項検討・意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、お願いします。副委員長。

○副委員長 いよいよ5月に構成替えになるということで、先月の常任委員会の後で景観保護、景観保全に向けて市長に提言しようということで、また後で皆さんと話し合いをする必要があると思うが、当局が景観保護条例なり景観形成に向けて新年度、何らかの取組をするのか、現状どういうふうを考えているのか、それを聞いてみたいと思う。

ある意味、景観形成というか景観保護というのは、どうしたって利害関係が生まれてくるから、首に縄をつけて引っ張っていかないと、自然発生的にやろうというのは、全国的に見るとあるみたいであるが、なかなか住民からそういう声が湧き上がるというのは少ないから。南魚沼市の牧之通りなんかは住民からああいうことが始まったみたいであるが。

○相澤委員 おそらく一般の市民がイメージするのは牧之通りみたいな感じのものである。でも街区によっては、半分はもう工事が完了しているではないか。そこに対しての今からやる景観条例の法的根拠はないわけではないか。

○副委員長 街なかの場合は景観条例というよりも、そういう区画整理の中でどういうふうに景観形成をやっていくかということで、ただ全体的に、街なかだけではない沼田市としての景観、だから街なかだけではなく、例えば池田のこことか、川田のこことか、棚田なんかも結構整備が始まっているから、そういったものであるとか、ある意味沼田公園通りはそれこそ城下町ふうにするとか、そういうようなことをして誘導していく必要があるのではないか。そういったことについて、景観の形成に向けて当局がどういうふうに考えて取り組んでいくのかということは聞いてみたいと思う。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 あと水道の、新しい浄水場はどうなっているか。まだ何も動かないか。動きはないか。

○委員長 令和6年度買収であったであろう。令和7年度で今度、基本設計か。

○副委員長 令和7年度は実施設計に入ってくるのではないかなど。

○委員長 スケジュールを再確認するか。

○副委員長 新年度の取組。まだ工事が始まっているわけではないから、形が見えないが、計画がどういうふうになっているのか。

○委員長 進捗状況を聞くか。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただきますのでよろしく願います。

以上で都市建設部の調査事項の検討と意見交換を終了する。

それでは準備のため休憩する。

午後1時59分～2時00分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

### (3) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第3の(3)、経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

#### ア 産業振興課

##### ・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。産業振興課長。

○産業振興課長 産業振興課から1点、御報告申し上げます。

地域未来投資促進法における土地利用調整計画(案)の提出についてである。

御案内のとおり、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、通称、地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす、地域経済牽引事業を促進することを目的とする法律である。

承認を得た地域経済牽引事業は、様々な国の支援措置を活用することができるが、農用地区域や第1種農地における事業実施場所の除外や農地転用などもその1つとなる。

群馬県及び県内市町村では、当該法律に基づき地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画である第2期群馬県基本計画を定め、国の同意を得ているところであるが、この計画においては、本市の町田町字土塔原を重点促進区域の1つとして位置づけている。

このたび本市では、当該法律に基づき重点促進区域、町田町字土塔原の一部6万9,244平方メートルの土地利用に関する計画、土地利用調整計画案を作成し、令和6年11月27日付けで群馬県知事宛てに提出した。

土地利用調整計画案では、重点促進区域、町田町字土塔原地内には既に工場が立地されているが、大部分が農用地区域に指定されているため、沼田市及び群馬県の農政部局等に対して十分な説明を行うことなどを記載しつつ、最低限の面積を工業用地として利用する旨を計画したものである。

現時点では、群馬県庁内において庁内調整を行っているところであり、群馬県の同意を待っている状況である。

この同意がされた以後に、事業者が地域経済牽引事業計画を作成し、承認を得た後、開発許可など各種の手続きを行っていくこととなる。

このように現時点では未確定な事項も多いのであるが、スピード感を持って、かつ円滑な事業の推進を図るため、当該地区の地権者に、未確定であることを前提としつつ、事業についての説明を始めているところである。

なお、本件事業の実施主体としては、沼田市土地開発公社が執り行うこととして現在、調

整をしているところであることをお含み置きいただけるようお願い申し上げます。

産業振興課からの報告事項は以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。報告事項、地域未来投資促進法における土地利用調整計画（案）の提出について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 町田町の土塔原をやるということで、今、北部工業団地であったか、あそこの一帯にまた新たな工場の建設なり、現在ある工場の拡張、そういったことを見越しての今回のこの手続になるのかどうか、まず教えていただければと思う。

○産業振興課長 委員のお見込みのとおりであり、そちらのZACROS社の南面、南側の土地における開発に資するものである。

○副委員長 結果として、もう来る企業なり、ZACROSが現在の工場をさらに拡張するなり、もうそういう大前提ができてからこういう手続をするという理解でよろしいのかどうか、再度確認したいと思う。

○産業振興課長 こちらの地域未来投資促進法における土地利用調整計画ということで、本日御報告をさせていただいているところであるが、この事業スキームは、これ以降に事業者から地域経済牽引事業計画というものが群馬県宛てに提出されることになる。そこで、どちらの事業者が何をやるのかということが明らかになってくるところであり、現時点では詳細なお話を避けさせていただきたいと思っている。ただし、こちらの地域経済牽引事業計画についても、事業者が望むと非公表となる場合がある。これはおそらく、そういった投資の計画が、いろいろとその企業体に与える経済的な影響等もあるということから、非公表という余地が残されているものであると思料するが、私どもが今般、この土地利用調整計画案を提出するに当たったところでは、ある事業者がそういった地域経済牽引事業計画を作成するというような御相談があったので、こういった手続をしているというところでお答えとさせていただければと思う。

○副委員長 分かった。最後にお聞かせいただきたいが、この事業は実際、どこかの工場なり会社が出てくるということが前提になると思うが、一般的には行政がその土地を購入して整備をして、それを会社を買ってもらおうというやり方もあるみたいであるが、今回は土地の購入から土地の造成を含めて、その進出してくるというか、そういった企業が全てやるという、市の負担というか財政的な負担はない事業と理解してよろしいのか。最後に教えていただければと思う。

○産業振興課長 委員の御指摘のとおり、民間企業が土地を購入して事業を拡大していくというやり方があるのが1つ、この法律に沿ってもそういうやり方ができる。ただ、私どもが今考えているのは、確定ではないが土地開発公社と一緒に事業を推進していくところを考えているところである。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

## イ 観光交流課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 続いて観光交流課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。観光

交流課長。

○観光交流課長 観光交流課から1点報告事項について説明する。

報告事項1、新宿区と沼田市の地球環境保全のための連携に関する協定及び「新宿の森・沼田」の森林整備実施に関する協定の更新についてであるが、去る1月27日、月曜日に新宿区役所を訪問し、新宿区の吉住区長、高平公益社の根岸理事長及び星野市長出席の下、締結式が行われた。

新宿の森・沼田は、平成22年3月6日に新宿区との間で締結した協定に基づき、森林の保護、育成を通じた自然とのふれあいや環境学習の場として、高平公益社が所有する森林の整備を新宿区が行い、白沢町内の各種団体の協力をいただき、下草刈りや交流会を実施している。下草刈りや交流会といったイベントは、毎年7月に自然体験ツアーとして実施しているが、多くの区民の方々にお越しいただいている。

次に、通告のあった調査事項について説明させていただく。

今回特に資料を用意していないが、御了承いただきたい。調査事項1、観光の拠点としての沼田城の建設に係る経過と今後の取組についてであるが、本件に関しては、去る12月定例会の一般質問において、市長から、総括報告書の提出を待って、内容を十分に精査し、上位史跡指定を含めて検討すると答弁している。本課から本件調査事項に対する回答、説明としては、以上となってしまうが、よろしく願います。

観光交流課からの報告事項、調査事項の説明は以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず報告事項、新宿区と沼田市の地球環境保全のための連携に関する協定及び「新宿の森・沼田」の森林整備実施に関する協定の更新について質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 もう協定が結ばれてから、平成22年だから、15年くらい経つわけなので、ある意味、やっていることがもうずっとこの間、同じことなのであるが、それはそれで、やっていることは同じでも構わないが、やはり新しい取組なり、また今やっているものを継続するにしても、位置づけを明確にしながら、多くの新宿の方に来ていただくようにするとか、交流会の中身も工夫をするとか、そういったことについては何らかの検討なり協議なりがされているのか、あれば教えていただければと思う。

○観光交流課長 平成22年から、先ほど副委員長がおっしゃるとおり、15年経過をしようとしており、今回そういった節目の年ということで更新をさせていただいた。事業の内容であるとか今後の新たな事業、そういったことについてのお尋ねと思うが、当初は泊まりでやっていたような経過もあった。現在は日帰り、朝10時ごろこちらに到着しておよそ3時頃、交流会を終えた後、東京へ戻るというような形をここ数年やらせていただいている。事業の内容、日帰りでの新たなこととか、いろいろ試行錯誤しながらしているが、ここ数年、尾瀬高校の生徒さんの学習発表の機会ということで、白沢のコミュニティセンターのホールをお借りして、学校でやっている授業の内容、学校紹介等も含めたことを新宿区の親子、子供さんもかなりの率でいるので、そういった方々に対して理解をしていただくということで、大体30分ぐらいの勉強会というか、そういったものを何年か試してやらせていただいている。お世話になる団体も、幾つも白沢町内にあり、下草刈りでお世話になる団体であるとか、あとは交流会でお世話になる団体と、いろいろ大勢の方に携わっていただいている。新宿区から来る人数もバス2台ということで、区の職員を含めて大体80名ぐらいが毎年お見えに

なっており、新宿区主催の行事というか、向こうで募集をかけている内容なので、バス2台までが引率できる範囲ということをお聞きしており、これ以上の規模の拡大というとなかなか厳しいものがあるのかなという感じがする。いずれにしても、新たな勉強の機会であるとか、沼田をもっと知ってもらおうPRの場にすべく、内容については検討してまいりたいと考えている。

○副委員長 今課長からお答えいただいたように、ここ数年尾瀬高校の生徒さんに来ていただいているいろいろな話をしてくれるというのは、これは非常にいいことだと思う。ぜひその中で、どういう話をされているのか中身が分からないが、やはり沼田の自然の特徴、森林の特徴などを分かりやすく伝えてあげればということと、尾瀬高校が市で行ういろいろなイベントに出てくるときに必ずやるのが、葉っぱとか松ぼっくりとかどんぐりとか、そういうものを使って子供たちにネイチャークラフトみたいなものを作らせて、結構それを見ていると子供たちが楽しそうにやっているので、新宿から来る子供、半分は子供がいるから、話だけではなくて、そういうものを使って体験的なことも、全体の時間の中でどれだけ取れるかというのはあるし、対応する尾瀬高校の生徒さんがどこまで来れるか分からないが、せっかく来たのだから、下草刈りだけではなくて、実際ふれあう、そういう体験の幅を広げるような検討というのは、できるできないはあるだろうが、やってもいいかなと思うので、その辺の中身の検討について観光交流課として、尾瀬高校との協議とか、何らかのお考えがあればお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 お示しいただいたネイチャークラフトであるが、新宿のイベントのとき、新宿中央公園の中にある施設でやるイベントのときには、そういった用意もして、結構人気があって、工作体験みたいなことをしていただいている経過がある。新宿の森のイベントの、副委員長もおっしゃったが、やはり時間的な縛りもあるので、尾瀬高校については交流会、バーベキューを会場、道の駅でやっているが、その交流会から後についてはずっと行ってもらっているし、去年は下草刈りのほうにも参加いただいていたと思うので、組み込めるような、例えば時間的余裕というか、尾瀬高校の生徒さんたちにもご飯を食べていただきながらの交流という部分もあるので、今いただいたような御意見を、新宿区の意向もあろうかと思うので、そういう提案はしてみようと思う。

○副委員長 大体3時くらいにこちらを出なくてはならないという時間的な縛りがあるので、なかなか難しい側面もあるのかなと思うが、例えば利根沼田自然を愛する会が文化祭で、葉っぱをしおりみたいにするのをやっているが、新宿の森に来て、子供たちが拾った葉っぱをそういうしおりにする、何と言うものだったか、パウチというか、ぺたんとして、私も何回かもらったことがあるのだが、そういうことならそんなに時間はかからないかなという気がしたものであるから、やることはいろいろでいいが、実際こちらに来て、そういうものを体験する場を設けてあげるということは、子供たちに印象が残るかなという気がするので、ぜひ検討していただければと思う。

○観光交流課長 今、幾つか提案いただいたので、次年度というか、先ほどの繰り返しになってしまうが、新宿区の意向もあるので、その辺の提案のほうはさせていただく。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 そもそも話で申し訳ないが、この事業の目的とか、あとこれを継続することによって市に対してのメリットとかは、担当課としてどのようにお考えなのかお聞かせいた

だきたい。

○観光交流課長 協定の名前が、先ほど申し上げたように、地球環境保全のための連携に関する協定、それと新宿の森・沼田の森林整備実施に関する協定になる。遡ると前区長さんが中山さんということで、沼田市出身の方であったという縁もあろうかと思うが、そういったご縁をいただいて、観光交流課では、この新宿の森だけでなく、年間新宿だと5回か6回は、マラソンからイベントからという、かなりの回数お邪魔をさせていただいて、うちのほうの観光のPRであるとか、物産のPRなども含めて行っている。この新宿の森のイベント、毎年夏休みに入って最初の土曜日になると思うが、いつもその辺で実施をしており、なかなか競争率が激しいのだそうである。多くの方に申し込みをいただいて、また行きたいという2回目以降の人は極力御遠慮いただいているという話もあるので、かなり定着した人気のあるイベントになってきたかなというふうに思う。そういったことも含めて、夏休みに来るだけではなくて、観光の立場とすれば、その後にある果物狩りのシーズンであるとか、その後はまたスキー、というふうにつながってくると思う。そういったほかの観光シーズンにもお越しいただくような機会にもなっているかと思うので、メリットとすれば、地球環境の保護ということで始まった事業であるが、観光のほうの誘客にもかなりのプラスになっていると考えている。

○相澤委員 環境にまつわる旅行プランであったり、あとは物産の販売というのもかなり人気がある内容なのかなと思うので、そういった観光の促進だったり、物販の促進であったりというのが、どうやったらより推進されるかということに重きを置いていただいて、その中で先ほど副委員長の御意見もあったが、そういったアイデアを目的に沿うように取り入れていただいて、あとは実施日も夏場ということであったが、本当にそれが、夏場がベストなのかとか、そういったところもいろいろ検討しながら今後の新しい事業というところにつなげていただきたいと思うので、答弁は結構であるが、検討のほどをぜひよろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項、観光の拠点としての沼田城の建設に係る経過と今後の取組について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

#### (4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは(4)の経済部各課の調査事項検討・意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、お願いします。相澤委員。

○相澤委員 木育インストラクターの推進についてどのように考えているのか、農林課にお伺いしたい。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 当初予算の概要を見た中で、たんばら・森林の学校を来年度もやるとなっているが、そこで前回上がっていたのが、施設が老朽化しているということがあり、担当するのが観光交流課なのであるが、それについて今後どうしていくのか聞きたいと思う。

○副委員長 使っていないところがいっぱいある。キャンプ場なんかも使っていない。

○木内委員 齋藤委員のおっしゃる施設は、具体的にどこというの、どの建物というのがあるのか。

○齋藤委員 ちょっと名前が出てこないが。

○副委員長 センターハウスではないか。

○齋藤委員 センターハウスである。

○委員長 センターハウスはもうボロボロである。

○副委員長 トイレも使えないみたいな、自分もちょっと行ってないから分からないのであるが。

○木内委員 トイレは使える。

○委員長 今後の計画も聞きたい。予算審査で質疑すればいいか。次回委員会は次年度になるかもしれない。

○副委員長 予算審査特別委員会で聞いてもいいが、もう1回聞いてもいい。確かに長い間ほったらかしにしているから、どうするのだというのは、よく聞いたほうがいい。

○相澤委員 もう1点、市で行っているインバウンド施策の推進について、どのような取組を新年度で行うのかということをお伺いしたい。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 今回沼田市のふるさと納税が結構多く入ってきているそうであるが、ふるさと納税の返礼品のほとんど、トップランカーが蜂蜜なのである。どこであったか、九州のほうかどこかでふるさと納税を基にしたまちづくりで成功されているところがあって、それで沼田で蜂蜜が何で人気なのだろうというのが、いろいろと調べてみたら、割と透明感があったりとか、売り出し方が意外とよかったりとか、そういうのがあるらしくて、その蜂蜜を基にしたPRというものがあったらいいのかなと思った。

○相澤委員 地域の特産品の推進についてみたい、何かそういう聞き方か。ふるさと納税になってしまうと企画政策課になってしまうのであろう。

○副委員長 だから返礼品における農産物の品質の向上やPRについてどうするのだと。例えば、今言われた蜂蜜。非常に人気があるが、どういう戦略でやったのかとか。昔から沼田は養蜂が盛んであったから、そういう意味で返礼品における農産物のPRをどういうふうにするのかということ、農林課に聞いてみればよいのではないかと。あとはリンゴが多いのであったか。

○齋藤委員 自分が調べた中ではやはり蜂蜜が割とトップランカーであった。

○副委員長 以前はぐんま名月が多かったのである。

○木内委員 トータルでぐんま名月とふじ、割合的には3対1くらいであるが、全部で400箱くらい出る。リンゴ屋としてはもう少し増やしたいと思っている。

○副委員長 ふるさと納税返礼品としての売り込み。多く買ってもらえるようにどうするか。

○齋藤委員 それは企画政策課になってしまうのであろうか。

○委員長 ふるさと納税というと企画政策課である。

○相澤委員 地場の特産品のPRについてとか。PRとして聞いて、その中の1つのやり方としてはふるさと納税があるということであろう。

○副委員長 最初は蜂蜜だとかリンゴだとか、沼田の特産品の販売促進に向けて新年度どう取り組むのか。それで2回目の質疑の中で返礼品としてたくさん買ってもらえるようなアピールの仕方でありとか、そういうのはどうだ、ということ。内々にはふるさと納税の返礼品だということの話をしてもらって、通告自体は蜂蜜やリンゴといった農産物の販売促進に向けてどういうふうに取り組むのかということを通じて、質疑の中で、ふるさと納税の返礼品で蜂蜜がすごいぞ、ということで、そういうものをさらに増やすにはどうするのだということ聞いていけばいいのではないか。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 最終的には齋藤委員の言ったお話につながるかと思うが、御存じのようにコンニャクの関係が大変で、コンニャク農家さんも苦勞されている中で、群馬県においても新聞等で皆さん御存じかと思うが、コンニャク消費のための県民運動に県は予算をつけて進めてくれるようなのであるが、県の予算に基づいて、沼田市はどうにしようという取組について。あとは給食でも使ってもらえるようにぐんまちゃん形の何か、というお話もあったかと思うが、最終的には齋藤委員が言ったようにPRの手法として、ふるさと納税の返礼品に。

○委員長 そこはまた質疑で、木内委員から聞いてもらえれば。コンニャクについてどうだということ聞いて、木内委員からは今言ったようなことを質疑で聞いてもらったほうがよい。コンニャクの消費拡大の沼田市の取組についてということ。

○副委員長 先ほども言ったが、蜂蜜とかリンゴとか、沼田の特産品、農産物の販売促進についてということで通告して、齋藤委員からふるさと納税の返礼品について聞いてもらって、木内委員から今言われたコンニャクの県の事業に関して、消費の拡大に向けてどう販売を促進していくのか聞いてもらえばいいのではないか。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしくお願います。

以上で経済部の調査事項の検討と意見交換を終了する。

**(5) 今後の日程について**

○委員長 それでは、(5) 今後の日程について事務局より日程案説明を行う。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。説明のとおり御承知おきいただきたいと思うのでよろしく願います。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。